子どもと子育てを地域で育む 千代田町をめざして

千代田町第2期子ども・子育て支援事業計画 (母子保健計画)

概要版



令和2年3月 千代田町

1. 計画策定の趣旨

(1) 策定の背景・目的

わが国では、少子化・核家族化が継続して進み、出生数は減少しているなか、 未婚率の上昇や共働きの世帯の増加などの傾向が見受けられます。子どもが減少 する一方で、子ども・子育て支援が質・量ともに不足している現状があります。 このような状況を背景に、平成24年8月に「子ども・子育て支援法」、「認定こ ども園法の一部改正」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正 法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の、いわゆる子ども・子育て関 連3法が成立し、これら法律に基づく『子ども・子育て支援新制度』が平成27年 4月から施行されました。

千代田町では、「千代田町次世代育成支援行動計画」の内容に加え、「子ども・子育て事業計画」を含めて策定した「千代田町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「地域全体で子育てを支援し、元気でやさしい子どものためのまちづくりを進める」ことを目指し、子どもと子育て家庭が千代田町で育ってよかったと思えるように、子育て支援施策等を推進するため「第2期千代田町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

2. 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく計画です。

また、「次世代育成支援対策推進法」に基づく「千代田町次世代育成支援行動計画(後期計画)」の考え方などを継承した子どもの健やかな育成と子育て家庭を支援するための総合的な計画です。「母子保健計画」及び「新・放課後子ども総合プラン」の内容を包含しています。

そして、本計画は「千代田町第五次総合計画」をはじめ、その他関連計画との整合性を図り策定し、様々な取組と連携しながら推進します。

3. 計画の期間

本計画の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

計画期間

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 以降
本計画						
次期計画					●見直し 及び策定	

4. 千代田町の現状

出生数と出生率

近年の千代田町の出生数は、毎年増減を繰り返しており、平成29年は80人と、平成26年の68人より多くなっていますが、平成30年は62人と、平成26年の68人より少なくなっています。

出生数と出生率の推移

	出生数(人)	総人口(人)	出生率 (人口1000人当たり)
平成26年	68		5.9
平成27年	84	11,677	7.4
平成28年	73	11,640	6.5
平成29年	80	11,561	7.2
平成30年	62	11,457	5.6

資料:群馬県の人口動態統計概況

認定こども園

これまで町立の保育園・幼稚園が東・西に1園ずつありましたが、それぞれ統合し、平成31年4月1日より町立の認定こども園(東こども園、西こども園)となりました。

認定こども園の通園状況(平成31年4月1日現在)

年齢		O歳児	1•2歳児	3~5歳児	合計	利用定員
+- \\ \ F	1 号 認定	ı	ı	22	22	30
東こども園	2•3号認定	0	15	39	54	70
西こども園	1 号 認定	ı	ı	40	40	60
	2•3号認定	2	59	111	172	200
合計	1 号 認定	ı	ı	62	62	90
	2•3号認定	2	74	150	226	270

子どもの居場所

放課後児童健全育成事業として、児童の健全な育成を図るため、学童保育所を町内東・西小学校敷地内の2か所に設置しています。夏休みのみの利用者も多く、施設の改修等や 、指導員の確保を行いながら、受け入れ体制を確保してきました。

放課後子ども教室は、安全かつ安心な児童の活動拠点として町内東・西小学校の2か所において、「生きる力」を身につけるため、地域住民の参画を得て、学習・体験活動・交流活動等の機会を提供しています。

学童保育所・放課後子ども教室の利用状況(人)

	学童	保育所	放課後子ども教室			
	平成29年度 平成30年		平成29年度	平成30年度		
利用者	東小 30	東小 31	東小 延べ47	東小 延べ768		
	西小 88	西小 78	西小 延べ57	西小 延べ411		
	計 118	計 109	計 延べ104	計 延べ1,179		

これからも千代田町で子育てをしていきたいか(アンケート調査より)

これからも千代田町で子育てをしていきたいと思うかは、就学前児童では、「ずっと千代田町で子育てをしていきたい」が61.0%と多く、「当分の間は千代田町で子育てをしていきたい」が24.3%、「できれば他のところで子育てをしていきたい」が10.8%と続いています。

小学生では、「ずっと千代田町で子育てをしていきたい」が61.2%と多く、「当分の間は千代田町で子育てをしていきたい」が21.6%、「できれば他のところで子育てをしていきたい」が10.1%と続いています。

5. 計画の基本的な考え方

(1) 基本的視点

本町では、次世代育成支援行動計画における取組の基本視点をふまえ、次代を担う子どもたちが、心身ともに健やかに育つように、次の視点を基本に推進します。

	基本的視点	内容
1	子どもの視点	子どもを町民として尊重したうえで、子どもの側に立って、 子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益を最大限に尊重 した計画とします。
2	次世代の親づくり という視点	子どもは将来の親となるという認識のもとに、長期的な視野に立って豊かな人間性、自立性を育む環境づくりを進めていきます。
3	地域全体による 支援の視点	子育ての基本は家庭にあるという認識のもとに、行政と共 に企業やすべての町民が子どもの育ちについて考え、取り 組んでいくことができる社会全体による支援の仕組みをつく ります。
4	すべての子どもと家庭 への支援の視点	子育てと仕事の両立支援のみならず、専業主婦・主夫家庭や障がいのある子どもなどすべての子どもと家庭を支援します。
⑤	仕事と子育ての 両立支援の視点	働き方の見直しを進め、仕事と生活の調和を実現すること により、結婚や子育ての希望の実現を支援します。

(2) 基本理念

「本町の"自然"、"人"、"施設"を活用し、地域全体で子育てを支援し、子どもが育ち、子育て家庭が安心して子育てできる、元気でやさしい千代田町」を目指して、子どものためのまちづくりを進めるために、基本理念を定めました。

子どもと子育てを地域で育む千代田町







(3) 基本目標

本計画の基本理念の実現に向けて、次の4つの基本目標を掲げ、総合的な施策の展開を図ります。

基本目標 ①

子どもが元気で笑顔で育つまち (母性並びに乳幼児等の 健康の確保及び増進)

すべての子どもが健康に育つため、育児不安の軽減や疾病予防などを目的とした健康相談、訪問事業の充実を図り、妊娠期から 継続した育児支援を推進します。

また、障がい児には健全な発達を支援し、身近な 地域で安心して生活できる取り組みを図ります。

基本目標 ③

子どもと子育て家庭が住みよいまち(子育て生活環境と安全の確保)

子どもを安心して産み育てるため、快適な居住空間や安全な地域環境の充実に努め、安全で快適に暮らせるまちづくりを推進します。

基本目標 ② 子どもが心豊かにたくましく育つまち (子どもの健全育成)

次代を担う子どもたちが、調和のとれた人間としてたくましく心豊かに育つため、様々な体験活動や 交流活動を通し、子どもの生きる力の育成を図ります。

基本目標 ④

子どもと子育て家庭を みんなで応援するまち (地域における子育て支援)

ひとり親家庭や専業主婦家庭を含めたすべての子育て家庭のため、地域、団体、企業、行政などがそれぞれ連携しながら地域の社会資源を十分かつ効果的に活用し、協力して子どもとその保護者を地域全体で支え合う体制づくりを進めます。

(4) 計画の推進に向けて

(1) 住民・事業者・行政の協働による計画の推進

本計画の趣旨である、出生率の向上と健やかな乳幼児の育成、健全で希望に満ちた青少年の育成は、保護者はもとより一般住民、関係各機関等の連携と協働によって成し遂げられるものです。

このことから本計画については、これらの個人、団体、機関等に対して計画への理解と協力を得るために、子育て全般に対する啓発を行うとともに、子育てに関する各種行事への参加・参画を推進します。

「千代田町子ども・子育て会議」を通して協働を進めます。

(2) 計画の公表

本計画については、その概要を町広報紙及びインターネットホームページ等において開示し、広く町民及び保護者への周知を行います。

また、併せて既往及び新たに設けられた子育てサービス等についての情報を掲載し、その 利用の促進を図ることにより、子育てを安心して行えるとともに就業との両立が図られ、健 やかで健全な子どもたちが育成される環境の整備を進めていきます。

(3) 計画の推進体制

本計画の策定を機に、庁内担当課局、教育委員会、こども園関係者、子育てサークル等の代表者、保護者代表者、各種関係団体等からなる「子ども・子育て会議」を設置し、事業計画の実施状況及び進捗等について評価・検証し、検討・管理するものとします。

また、ここで提示された行動計画の進捗状況等については、町広報紙等に掲載します。

(4) 関係各種計画との連携

この計画は、国、県での関係上位計画、町総合計画等の関連計画との整合性を図りつつ、 子育て支援等に対する総合的、体系的な連携を確保するものとします

(5) 関係機関・団体との連携

保護者、子育てサークル、こども園の関係者、各種関係団体等及び行政によって設置した 「子ども・子育て会議」における子育て支援に関する情報・意見の交換、また、子育てに関 する行事等を通じて関係機関・団体との連携を図っていきます。

6. 施策体系

基本目標に基づいた施策の体系は、次のとおりです。

基本目標

基本施策

1. 子どもが元 気で笑顔で育つ まち

(母性並びに乳 幼児等の健康の 確保及び増進)

1.1 親子の健康の確保(千代田町母子保健計画)

- (1)子どもと母親の健康の確保 (2)食育の推進
- (3) 思春期保健対策の推進 (4) 小児医療体制の充実

1.2 子育て世代包括支援体制の拡充

- (1)子育て世代包括支援センターを中心とした相談支援の推進
- (2)相談・支援のネットワークづくり

1.3 支援が必要な子ども・家庭への細やかな支援の推進

- (1)障がいのある子どもと家庭への支援
- (2)児童虐待を防止する体制づくり
- (3)ひとり親家庭への支援体制の充実
- (4) 子どもの権利を守る啓発の推進 (5) 子どもの

(5)子どもの貧困対策

2. 子どもが心 豊かにたくまし く育つまち (子どもの健全 育成)

2.1 生きる力の育成に向けた教育環境等の整備

- (1)生きる力の育成を目指した学校づくり
- (2)特色ある教育の推進 (3)心や命の大切さを学ぶ環境づくり
- (4) 就学前教育の充実

2.2 家庭や地域の教育力の向上

- (1)家庭教育の推進 (2)地域スポーツ活動への支援
- (3) 自然とふれあい環境を大切にする教育の推進
- (4)芸術や文化などの体験や学習機会の拡充

2.3 児童の健全育成

- (1)各種施設の活用と整備
- (2)いじめ、ひきこもりや不登校対策
- (3)子どもを取り巻く有害環境対策
- (4)新・放課後子ども総合プランの推進

3. 子どもと子 育て家庭が住み よいまち(子育 て生活環境と安 全の確保)

3.1 子育てを支援する生活環境の整備

- (1)良質な居住環境の確保
- (2)安心して外出できる環境の整備
- (3)子どもの視点に配慮した遊び場の整備

3.2 子ども等の安全の確保

- (1)交通安全対策
- (2)子どもを犯罪から守るための活動等の推進

4. 子どもと子 育て家庭をみん なで応援するま ち

-(地域における 子育て支援)

4.1 多様な子育て支援サービスの充実

- (1)子育て支援サービスの充実
- (2)子育て情報の充実 (3)相談体制の充実

4.2 地域での子育て支援のネットワークづくり

- (1)子育てに関する地域活動の育成と支援
- (2)子育て支援のネットワークづくり
- (3) 地域の子育て支援の担い手の育成

4.3 仕事と子育ての両立支援

- (1)子ども・子育て支援サービスの充実
- (2)仕事と子育ての両立支援の推進
- 4.4 経済的支援の推進

7. 子ども・子育て支援事業の見込み

■施設給付

認定区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1号認定(3~5歳)	①量の見込み	78	77	73	68	66
2号認定(3~5歳)	②量の見込み	140	137	130	122	118
(③見込み量合計		214	203	190	184
④確保の内容		240	240	240	240	240
3号認定(0歳)	①量の見込み	59	58	57	56	55
3号認定(1~2歳) ②量の見込み		25	25	24	24	23
③見込み量合計		84	83	81	80	78
④確保の内容		130	130	130	130	130

■地域子ども・子育て支援事業

■地域子とも・子育(ス	く 仮 尹 未	
事業名	事業内容	令和6年度(見込み)
①利用者支援事業(基本型· 母子保健型)	│保育コンシェルジュを配置し、保護者への保育サービスの情報 │提供を行う事業です。町では、保健センター内に母子保健型子 │育て世代包括支援センターを設置して、実施しています。	1か所
②地域子育て支援拠点事業	児童館・児童センターで、地域子育て支援拠点事業として子育 ての相談や情報提供を行い、また、子育て中の親子の交流、 遊び場の提供などを通じて子育てを支援します。	1,022人/日 2か所
③妊婦健康診査	母子健康手帳の交付時に妊産婦健康診査受診券を交付しています。	720人/回
④乳児家庭全戸訪問事業	│ 生後4か月までの全乳児の家庭に、保健師等が訪問し、育児 │ や子どもの発育の状況等を把握し、母子保健事業などの情報 │ 提供をはじめ、必要に応じて相談や指導に対応しています。	60人
⑤養育支援訪問事業	育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼ等の問題によって、 子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や、様々な原因 で養育支援が必要となっている家庭に対して、保健師による具 体的な養育に関する助言等を訪問により実施しています。	5人
⑥子どもを守る地域ネット ワーク機能強化事業	要保護児童対策地域協議会(要対協)の機能強化を図るための事業です。町では、要保護児童対策地域協議会を中心に、児童虐待防止ネットワークを確保しており、機能強化に向けて専門職や地域の参画を図り、児童虐待防止と子どもと家庭の支援ネットワークの強化に取り組みます。	実施
⑦一時預かり事業 (幼稚園型)	東西こども園で1号認定児童を対象に、通常の保育時間を超えて一時的に児童を預かる保育サービスです。	979人/日
⑧一時預かり事業(一般型)、子育て援助活動支援事業	一時預かり事業(一般型)は、主に就園前の子どもが家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。町では、一時預かり事業(一般型)を東西こども園で実施しています。	189人/日
⑨子育で短期支援事業 (ショートステイ)	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等で必要な保護を行う事業です。今後、提供体制の確保を検討します。	23人/日
⑩病児保育事業	病児を病院・保育所等に付設された専用スペース等において、 看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。町では、館 林市こやなぎ医院併設の「病児保育室ぱんだ」で、病児保育事 業を実施しています。	10人日
⑪時間外(延長)保育事業	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育を実施する事業です。本町は、ニーズ調査の結果11時間を超える保育の利用希望者はいませんでしたが、ニーズがある場合の提供体制を確保します。	ニーズに 合わせて 対応
⑫放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、健全な育成を図る事業です。 町では、1~3年生を中心に、東西小学校敷地内に専用施設を設置し、18時30分まで放課後児童クラブを開設しています。	58人

8. 母子保健計画の指標

以下の指標を設定し、定期的に点検をしながら推進します。

■指標及び現状値、目標の一覧

指標名	現状値			国が掲げる目標値				
1日1赤口	(平成3	80年度町実約	責)	(健や	か親子2	1)		
むし歯のない3歳児の割合			90.6%			90	.0%	
妊娠中の妊婦の喫煙率			4.3%			0	.0%	
	4か月児健診	母親	見 2.9%					
		父親						
 育児期間中の両親の喫煙率	1歳6か月児	母親	-		母		.0%	
HOUSE TO HANDES XXX	健診	父 親			父	親 20	.0%	
	3歳児健診	母親						
	- 222 5 1242	父親	₹ 35.9%					
妊娠中の妊婦の飲酒率						0	.0%	
	4か月児	健診	0.0%	4か月児優	4か月児健診		.0%	
乳幼児健康診査の未受診率	1歳6か月児健診		8.0%	1歳6か月児健診		3	.0%	
	3歳児健診		0.0%	3歳児健診		5	.0%	
小児救急電話相談(#8000)を 知っている親の割合	95.69					90	.0%	
	E	4か月	見 80.9%	医红	4か月児 85.0%		.0%	
子どものかかりつけ医(医師・歯 科医師など)を持つ親の割合	医師	3歳」	見 94.0%	医師	3歳	児 95	.0%	
付区的なこ)を付り税の引口	歯科医師	3歳!	見 23.8%	歯科医師	3歳	児 50	.0%	
仕上げ磨きをする親の割合			64.2%		-	80	.0%	
妊娠11週以下での妊娠の届出 率(※)			94.3%			95	.0%	
1歳6か月までに四種混合・麻しん・風しんの予防接種を終了し	四種混	合	96.3%	四種混合		95	.0%	
ている者の割合(※)	麻しん・♬	風しん	90.7%	麻しん・風しん		95	.0%	
- 0 11 14 - 2 2 + 1 + 1 + 1 + 1	4か月児健診		96.4%			-		
この地域で子育てをしたいと思 う親の割合	1歳6か月児健診		98.0%			95	.0%	
ンかにくくロゴロ	3歳児健診		96.4%					
ᄀᅝᆂᇝᅺᄉᄡᇰᇲᆂᇃᅋᆂᅩ	4か月児健診		85.3%					
子どもの社会性の発達過程を 知っている親の割合	1歳6か月児健診		88.9%			95	.0%	
マサン こく …のかだっと ロゴロ	3歳児健診		84.5%					

^{「(※)」}の項目は、国が掲げる目標値がないため町独自の目標値を設定しています。

第2期千代田町子ども・子育て支援事業計画 (母子保健計画) 概要版

発行日 令和2年3月 発 行 千代田町健康子ども課

〒370-0598 群馬県邑楽郡千代田町大字赤岩1895-1 TEL:0276-86-2111(代表) FAX:0276-86-4591